

市長がみなさんの話を聴きに
みなさんのもとへ飛び込みます！

移動市長室

岩見沢のまちづくり市長と話してみませんか

移動市長室は、市民の皆さんと市長が膝を交えて語り合う場です。町内会やサークル、老人クラブ、子育て中のお母さんなど、少人数の集まりにも市長が伺い、希望するテーマで意見交換をしますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 市秘書課

北村・栗沢町地域審議会公募委員を募集

合併による行政区域の拡大に対応し、住民の意見を市政に反映させるため、北村・栗沢町地区に設置した地域審議会の公募による委員を募集します。

委員の任期 委嘱の日から2年間

応募要件

- ・平成22年6月1日現在、各審議会の設置区域内に住所を有する満20歳以上の方（設置区域内から転居したときは失職します）
- ・年数回、平日に開催する会議に参加できる方
- ・まちづくりに関心を持ち、広い視野に立って様々な角度から意見や提言をいただける方
- ・行政関係者(市職員、市議会議員等)でない方

応募方法 各支所総務課に備え付けの応募用紙に、必要事項を記入のうえ、持参、または郵送FAX、もしくはEメールで提出してください。

●北村地域審議会の応募は…北村支所総務課

☎ 068 - 1292 岩見沢市北村赤川 593 番地 1 ☎ 56 局 2001 FAX 55 局 3177

●栗沢町地域審議会の応募は…栗沢支所総務課

☎ 068 - 0194 岩見沢市栗沢町東本町 21 番地 ☎ 45 局 2411 FAX 45 局 2490

●Eメールでの応募は…市企画室

kikaku@i-hamanasu.jp

応募用紙は、市ホームページからも入手できます。

報酬・交通費 規定に基づき報酬とバス賃(支所まで3km以上の方)を支給します

募集人数 各地域審議会ごとに2人以内

募集期限 6月21日(月)まで(郵送の場合は当日の消印有効)

問合せ先 市企画室

夜間・休日納付相談窓口を毎月開設します

仕事などの都合により、平日の昼間に市役所に来庁することができなかったり、電話で相談をする時間もなかったりして、市税などの納付や相談ができずにお困りの方はいませんか。

市は、6月から市税、水道料金・下水道使用料の夜間・休日納付相談窓口を定期的に開設することにしました。納付にお困りの方は、早めにご相談ください。

日時 ▶夜間窓口 6月24日(木)から毎月最終木曜日 午後5時30分～8時(木曜日が祝日の場合は、直前の平日に開設)

▶休日窓口 6月27日(日)から毎月最終日曜日 午前9時～正午

夜間・休日窓口は開設日を増やすなど、変更することがあります。なお、毎月の開設日は、広報や市のホームページでお知らせしています。

相談や支払いができるものとその窓口 ▶市税 → 税務課納税係

▶水道料金・下水道使用料 → 業務課給水営業係

問合せ先 市税務課納税係